

平成 22 事業年度

決算報告書

日本司法支援センター

平成22事業年度 決算報告書

○法人単位

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
前年度繰越金	-	440	440	(注1)
運営費交付金	15,542	15,542	-	
受託収入	17,349	16,451	△ 898	(注2)
補助金等収入	157	149	△ 9	(注3)
事業収入(民事法律扶助償還金収入を含む。)	11,563	11,141	△ 421	(注4)
事業外収入	73	101	28	(注5)
計	44,683	43,824	△ 860	
支 出				
一般管理費(国選弁護士確保業務に係る経費を除く。)	6,751	7,120	368	
うち人件費	4,469	4,295	△ 174	(注6)
物件費	2,282	2,825	542	(注7)
事業経費	20,583	19,085	△ 1,498	
うち民事法律扶助事業経費	19,654	17,822	△ 1,832	
その他事業経費	929	1,263	334	(注8)
受託経費	15,548	14,786	△ 762	(注2)
うち国選弁護士確保事業経費	12,789	12,165	△ 624	
国選弁護士確保業務に係る一般管理費	2,759	2,621	△ 138	
うち人件費	2,237	2,129	△ 108	(注6)
物件費	522	492	△ 30	
受託経費	1,801	1,665	△ 136	
うち日本弁護士連合会等委託支援事業経費	1,717	1,581	△ 136	
日本弁護士連合会等委託支援業務に係る一般管理費	84	84	-	
うち人件費	68	68	-	
物件費	16	16	-	
計	44,683	42,655	△ 2,028	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

前年度繰越金の内訳は、前中期目標期間繰越積立金の取崩分89百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2)

受託収入及び受託経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を下回ったことにより国選弁護士確保事業経費の支出実績が少なかったこと、及び常勤弁護士の採用数が少なかったことにより国選弁護士確保業務に係る一般管理費の支出実績が少なかったことなどによる。

(注3)

補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金収入の実績額が少なかったことによる。

(注4)

事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注5)

事業外収入の予算額と決算額の差は、講演謝金収入の実績額が多かったことなどによる。

(注6)

人件費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士の採用数が少なかったことなどによる。

(注7)

物件費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注8)

その他事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター関係経費の支出が多かったことなどによる。

(注9)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。

平成22事業年度 決算報告書

○一般勘定

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
前年度繰越金	-	440	440	(注1)
運営費交付金	15,542	15,542	-	
補助金等収入	157	149	△ 9	(注2)
事業収入(民事法律扶助償還金収入を含む。)	11,563	11,141	△ 421	(注3)
事業外収入	73	101	28	(注4)
受託収入	1,801	1,665	△ 136	
計	29,135	29,038	△ 98	
支 出				
一般管理費(国選弁護士確保業務に係る経費を除く。)	6,751	7,120	368	
うち人件費	4,469	4,295	△ 174	(注5)
物件費	2,282	2,825	542	(注6)
事業経費	20,583	19,085	△ 1,498	
うち民事法律扶助事業経費	19,654	17,822	△ 1,832	
その他事業経費	929	1,263	334	(注7)
受託経費	1,801	1,665	△ 136	
うち日本弁護士連合会等委託支援事業経費	1,717	1,581	△ 136	
日本弁護士連合会等委託支援業務に係る一般管理費	84	84	-	
うち人件費	68	68	-	
物件費	16	16	-	
計	29,135	27,869	△ 1,266	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

前年度繰越金の内訳は、前中期目標期間繰越積立金の取崩分89百万円及び政府出資金351百万円である。

(注2)

補助金等収入の予算額と決算額の差は、寄附金収入の実績額が少なかったことによる。

(注3)

事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注4)

事業外収入の予算額と決算額の差は、講演謝金収入の実績額が多かったことなどによる。

(注5)

人件費の予算額と決算額の差は、常勤弁護士の採用数が少なかったことなどによる。

(注6)

物件費の予算額と決算額の差は、事務所新設等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注7)

その他事業経費の予算額と決算額の差は、コールセンター関係経費の支出が多かったことなどによる。

(注8)

国選弁護士確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護士確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。

平成22事業年度 決算報告書

○国選弁護人確保業務勘定

(単位:百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
受託収入	15,548	14,786	△ 762	(注1)
計	15,548	14,786	△ 762	
支 出				
受託経費	15,548	14,786	△ 762	(注1)
うち国選弁護人確保事業経費	12,789	12,165	△ 624	
国選弁護人確保業務に係る一般管理費	2,759	2,621	△ 138	
うち人件費	2,237	2,129	△ 108	
物件費	522	492	△ 30	
計	15,548	14,786	△ 762	

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注1)

受託収入及び受託経費の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を下回ったことにより国選弁護人確保事業経費の支出実績が少なかったこと、及び常勤弁護士の採用数が少なかったことにより国選弁護人確保業務に係る一般管理費の支出実績が少なかったことなどによる。

(注2)

国選弁護人確保業務勘定と一般勘定との間の経費配分が、損益計算書上の経費配分と異なるのは、国選弁護人確保業務に関する国からの予算措置(委託費)の考え方(財務諸表の区分経理の考え方とは異なる。)を基礎として計上された予算額に対応する金額を決算額として計上していることによる。